近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録

第 164 回

令和４年５月２５日

日　時　　令和４年５月２５日（水）　１６時００分から

場　所　　近畿運輸局　会議室（船員部会室）

出席者　　公 益 委 員　藤本委員、横見委員、定岡委員、万谷委員

労働者委員　井上委員

使用者委員　礒合委員

運　輸　局　大谷海事振興部長、村上海事振興部次長、
平田船員労政課長、水谷船員労政課専門官、
竹内船員労働環境・海技資格課長

議題１．管内の雇用等の状況について

議題２．その他

議　事　概　要

藤本部会長：

それでは、ただ今から第１６４回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第１６３回船員部会」の議事録につきまして、ご承認願いたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

藤本部会長：

意義は無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

それでは、議題１の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明をお願いいたします。

平田船員労政課長：

それでは「令和４年４月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

１．職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、１３６人（前月比８２人、１５１．９％の増、前年同月比：８４人、１６１．５％の増）となっています。

月間有効求人数は、２２２人（前月比７７人、５３．１％の増、前年同月比：７６人、５２．１％の増）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、１２人（前月比０人、０％の増減無、前年同月比：－４人、２５．０％の減）となっています。

月間有効求職者数は、３５人（前月比０人、０％の増減無、前年同月比－１４人、２８．６％の減）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、５人（前月比：１人、２５．０％の増、前年同月比：－６人、５４．５％の減）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員４人、機関部職員０人、甲板部部員０人、機関部部員１人、事務務部員０人となっています。

年齢別については、１０歳代０人、２０歳代２人、３０歳代０人、４０歳代０人、５０歳代１人、６０歳代１人、７０歳代１人となっています。

２．新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員１１５人（甲板部６１人、機関部５４人、無線部０人、事務部０人）、部員２１人（甲板部１３人、機関部５人、無線部０人、事務部３人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員８人（甲板部５人、機関部２人、無線部１人、事務部０人）、部員４人（甲板部４人、機関部０人、無線部０人、事務部０人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が２人、定年退職０人、雇用期間満了０人、本人の申し出６人、自己の健康０人、倒産０人、就労中２人、不明２人となっています。

③新規求職者の年齢別

３０歳未満４人、３０歳代２人、４０歳代１人、５０歳代３人、６０歳以上２人となっています。５０歳以上は５人で占める割合は４１．７％、３０歳未満は４人で占める割合は３３．３％です。

３．失業等給付金支給状況

受給資格者数は１５人で、基本手当の支払実人数は５人、給付件数は６件となっています。給付金額は７１５，３４７円です。前月は４人、４件の６７８，６８０円でした。

それから、高年齢求職者給付金が０件０円、再就職手当が０件０円、就業促進定着手当が１件２５５，３４６円よって、当月支給額計は、９７０，６９３円となります。

４．月間有効求人倍率の推移

４月の近畿船員は６．３４倍で、前月比＋２．２ポイント、前年同月比、＋３．３６ポイントとなっています。

５．近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は２２２人で、このうち、新規求人者数は１３６人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は２人、他局成立は１名でございました。

求人の取り消しは５６人で、理由の内訳は有効期限切れ２６人、自己応募・縁故により採用０人、会社都合により取り下げ３０人、その他は０人となっています。

②月間有効求職者は３５人で、前月との差は０人でした。

当局の紹介による求職側の成立は２人、他局成立は１人でした。

求職の取り消しは４人で、理由の内訳は期限切れ３人、自己応募・縁故により採用１人、自己都合により取り下げ０人、その他０人となっています。

６．全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①３月の全国の月間有効求人数は、２，８０８人で、前月比１００．２％、前年同月比は１１３．８％となり、３４１人増加しています。

②３月の全国の月間有効求職数は、８５１人で、前月比１０５．２％、前年同月比８５．１％となり、１４９人減少しています。

③３月の全国の成立数は、９３人で、前月比１２４．０％、前年同月比では９０．３％となり、１０人減少しています。

④３月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により３．３６倍となっています。３月の全国陸上は季節調整値により１．２２倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

藤本部会長：

ご説明ありがとうございます。

資料１、２、３について何かご質問等ございますでしょうか。

井上委員：

２点ほどあって、まず１点目ですが、資料１の最後のページです。求人倍率の推移ということで、この１年間の倍率を書いてありますが、令和４年４月の部分で大幅に上がっています。基本的に４月といえば学校を卒業した方を採用するので、そんなに上がるのか？と思うのですが、これだけ大幅に上がっています。１年前を見れば、５月、６月で上がっています。おそらく４月に採用して、会社に合わなくて辞めているとかで、上がっているのかなというイメージはつくのですが、４月が極端に上がっているのはなぜなのかというところを教えていただきたい。それと、資料２のところで、局内で成立した方が２人おられるというところで、３ページの方が、年齢が７２歳ということだったと思います。特に年齢を否定するつもりはありませんが、年齢面で見れば安全といえるのかというところで近畿運輸局では、どういうふうに考えられておられるかというところを伺えればと思います。

以上です。

平田船員労政課長：

まず１点目につきまして、資料１の４ページです。求人倍率の推移というところで、４月の倍率が高くなっているというところですが、窓口担当者に確認したところでは、やはり３月末に退職をされた方の補充ということで求

人を出されている会社もあるというところで、求人が出てきているという状況もあります。

また、これは推測でしかないのですが、４月から求人票の様式が新たに変更されております。求人を出してきておられるところに一斉に改正がありましたという周知をさせていただきました。それをきっかけにということだけではないのですが、それに返信する形でかなりの求人が出てきているというのも事実としてはあるようです。求人の提出によっては１社から２５件、２５人分というのも出てきていますので、これらにより求人の数字が上がったのではないかというところはございます、窓口での情報としてご報告をさせていただきたいと思います。

それから、２点目の成立された方の年齢が７２歳というところではありますが、求人募集に関して年齢制限が特に今回はなかったということもあって、その他のいろいろな条件面も含めてご紹介をさせていただいています。職業安定所の窓口として、採用される方にこの年齢について問いかけることは業務上できませんので何とも申し上げることはできないと思います。あとは、どこまで会社のこととして、その方の経験と能力、体力というところをご判断されたものだというふうに思います。

以上です。

井上委員：

倍率が大きく上がったというところは、いろんな臆測もあり、求人票のフォームが変わり、一斉に求人票を出したということで大幅に上がったということであれば、やはり各社、船員が全然足りていないということですね。逆に、成立した方も会社が募集している条件とぴったり合って成立していると思うのですが、やはりこれだけ年齢が高い人を採用しなければならないことも船員が不足しているということですよね。

船員不足の解消については、全国いろいろやっているとは思いますが、運輸局としても船員を増やす活動は引き続きお願いしたい。

藤本部会長：

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

万谷委員：

今のご質問のところで急に求人数が上がったというところですが、資料２を見ています、例えば８ページですと、同じ自動車運搬船で航路が同じで役職は広く求人されていますので、同じ会社だと推測されますが、例えばこれは新造船ができたとか、そういう情報はないのでしょうか。あと、同じような職種、例えば５ページであれば、ガット船ですが、これも同じ会社なのかなと思います。推測の域を出ないのですが、これらが要因で求人数が上がっているのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

平田船員労政課長：

今回様式が変わったことによって、また改めて提出されているというのは正直あるかと思います。おっしゃるとおり、船長さんで５人という提出もありますが、そこをこちらは拒否できませんので、そういった理由もあるのかとは思います。

万谷委員：

新造船ができたとか、そういう話までは情報はないのでしょうか。

平田船員労政課長：

そこまでの情報は申し訳ないですが、当局も持ってはいないです。

万谷委員：

そうなんですね。分かりました。求人数が増えたということは求職されている方にとってはいいことですね。

平田船員労政課長：

そうですね。

万谷委員：
　ありがとうございます。

藤本部会長：
　そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

横見委員：
　資料２の６ページの下から４行目の旅客船について、これはまさに前回の部会で言及したようなケースだと思いますが、総トン数が１９トンということは今回事故がありました知床観光遊覧船と同じ船型、小型船舶ということになろうかと思います。資料によると、小型２級の資格で、しかも二十歳から船長として仕事ができるとあります。さらには、経験は「不要」ということになっていますので、これをそのまま解釈すると、お客様の命を預かる旅客船を、経験のない二十歳の人間が、しかも船長として操船できるということになり、こういう求人が果たしてまかり通って良いのかという疑問があります。現在、本省や局でもいろいろ検討されておられるところだと思うのですが、今後、こうした小型船舶の求人についても、きちんと監視をする必要があると思いました。

平田船員労政課長：
　求人について窓口で必ずしもヒアリングというのが必要ということではないですが、今回の事故もありましたので、受付をした窓口にて話を聞かせていただきました。日付的には４月７日に受付けていますので事故前でのお話というところです。そこでヒアリングというよりは事業者さんとのお話の中で、今回船長職で二十歳からという若い方で、海上経験不要というのは何かせっぱ詰まっているのかなという話は出たようです。その中では、会社としてはいきなり、経験なしで船長にできるものとは思っておられないというところです。経験も積んでいただいて、また教育もしてというのは十分、それは当たり前のことという前提の中で、将来の船長はやはりどうしても雇用を

計画的にしないといけません。ただ、甲板員と書くと少し対象者も絞られるので、将来の船長というものを見越して、こういう形の求人票になっているということでした。危惧されているように、全く経験のない人がすぐに船長という求人の申し出ではないということを、今回、聞き取りをさせていただいたのでご報告させていただきます。

横見委員：

ありがとうございます。おっしゃるとおり、実際には、各事業者がきちんと対応されておられると思うのですが、こうして対外的に公表される資料において、先ほど私が申し上げたような解釈が成立してしまうというところにも問題があると思っていますので、この点についても問題提起をさせていただきたいと思います。

定岡委員：

すみません、私からも１点いいですか。

先ほどの井上委員の発言された２つ目の質問にも関係することですが、これは単純に私が分からないので教えていただきたいということですが、例えば鉄道ですと、規模が大きいので大体定年があるので、高齢だからどうということはないのでしょうが、医学の適性検査であるとか定期的にあって、クリアしなかったら運転職から駅に異動されたりとか、何かそういうようなことがあるのですか、船員の方はそのあたりはどういうことになっているのですか。

竹内船員労働環境・海技資格課長：

海技資格課長です。私のほうから説明させていただきます。

船員が船員法適用の船に乗るに当たっては、船員法の規定に基づいて健康検査というのを義務づけております。それは１年間の有効期間があるのですが、検査に合格しないと船員法適用の船などに乗れない。海上労働の特殊性がありますので、そういう船員の健康検査を受けて合格しないと乗れない、そういう制度にはなっております。

定岡委員：
　この７２歳の方もそこはクリアされているということですか。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
　そうです。成立しているということは当然合格しないと乗れない、そういう制度になっております。

村上海事振興部次長：
　この場でお話しするような話ではないですけれども、我々、船で船長とお話しする中で、船の世界では用船形態といいますか、船を持っていて、所有者が自ら船長さんをやっておられて、どこかのオペレーター会社に用船で雇ってもらって動いているという中で、そういう会社は用船料の中で船員さんに給料を払っていくという、ある意味、構造的には下請けになっている中で、これは別に船員に限ったことではないと思うのですが、年金をもらえる年齢となり、通常なら手取りが３０万欲しい、でも満額もらうと、年金が一部削除される。なので年金を減さない程度の給料を払うという、会社が実はあります。今のいろいろなルールの中で、それを排除するというのは我々のほうではできません。ただ、よく聞く話ではあります。
　年金と給料の収入については、マイナンバーカードの導入により、誤魔化しができないようになったと、数年前から、言っていたところです。すみません、これは少し余談でございます。

定岡委員：
　ありがとうございます。

礒合委員：
　余談というか、船主船長が年金受給者を雇用する際に行われていることで事実としてあります。

ですが、言われておりますように、マイナンバーカードになり、所得がわかるようになって、年金と所得の関係ははっきりしたのではないかと思っています。

健康検査についても、船員法の検査以外に使用者側で船員保険の方で行われる３５歳以上の乗組員を対象に習慣病予防検診を対象乗組員に受診させています。又、船員労働安全衛生規則ではタンカーで特殊な荷物を運ぶに船舶に乗船させる乗組員には年２回の健康検査が義務付けられていたと思います。

個人差がありますが、どの年齢まで乗船できるのかということについては少し疑問が残ります。それは、７０歳を超えた船員さんを即船長として乗船して頂くには負担が大きいのではないかと思います。

弊社にも７０歳を超えた乗組員がおりますが、長く勤続されている方で、指導船長として在籍していただいて、若い船長と乗船して技術の伝承をおこなって頂いています。会社としても良い教育者として安全な状態になると判断しています。

求人で急に船長に採用というのは私から見ても、これはすごいなというふうに思いました。

藤本部会長：

はい。よろしいでしょうか。

無いようですので、それでは、次に議題２の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

村上海事振興部次長：

資料４・５を説明致します。

資料４をご覧ください。まず、１～３ページは内航海運の輸送の動向の概要の説明になっております。３月分の概要ですが、前年同月比でいいますと燃料雑貨、黒油、白油、ケミカル、高温液体、耐腐食について、増加となっております。

一方、鉄鋼、原料、紙・パルプ、自動車、セメント、高圧液化は、前年同月比で減少となっております。

鉄鋼については、前年同月比で９４％。自動車の供給制約の影響並びに鉄鋼製品の置き場スペースの問題で輸送は落ち込みが見られるとあります。

また、黒油については、製油所間転送は減少していますが、３月１６日に起きた福島県沖の地震で複数の火力発電所が停止するなか、３月２２日の降雪により真冬並みの寒さになったことから「電力需要ひっ迫警報」が発令されたことで、一時的に石油火力発電所向けの輸送に高まりが見られたようです。

２０２２年度の実績ですが、貨物それぞれ増減には理由があるものの、コロナの影響をどれだけ受けたかという見方でいうと、コロナ前の令和元年と令和３年の実績では貨物船、タンカーとも５％減の実績であり、コロナの影響を直接受けていない状況です。言い換えれば、内航輸送はコロナ禍の中でいわゆるエッセンシャルワーカーとして、社会基盤を支えてきていただいたものと思っております。

それでは３ページ以降、貨物ごとの状況です。３月の欄と対前月の欄をご覧下さい。

鉄鋼ですが、　前年同月比で９３．５％、　前月比では１１２．７％
原料は、　前年同月比で９９．４％、　前月比では１１１．９％
燃料は、　前年同月比で１００．８％、前月比では１０３．２％
紙・パルプは、前年同月比で８７．７％、　前月比では１０４．４％
雑貨は、　前年同月比で１０１．１％、　前月比では１１５．０％
自動車は、　前年同月比で９１．３％、　前月比では１２１．８％
セメントは、　前年同月比で９８．８％、　前月比では１０５．１％

貨物船全体の輸送量は、１，８４９万８千トンで前年同月比で９６．３％、前月比では１１２．９％となっています。

次のページをご覧ください。タンカーの状況です。

黒油は、　前年同月比で１０４．３％、前月比では１０６．４％
白油は、　前年同月比で１０８．３％、前月比では１１７．８％
ケミカルは、前年同月比で１０１．８％、　前月比では１０６．７％

一般タンカーの輸送量は、８７２万８千トンで前年同月比で１０６．６％、前月比では１１３．３％となっています。

続きまして、

高圧液化は、前年同月比で８９．３％、　前月比では９５．７％

高温液体は、前年同月比で１０３．４％、前月比では１２７．１％

耐腐食は、　前年同月比で１０３．６％、前月比では１１２．３％

特タン船の輸送量は、１１３万８千トンで前年同月比で９６．１％、前月比では１０４．８％となっており、全てのタンカーの合計は、９８６万６千トンで前年同月比で１０５．３％、前月比では１１２．３％となっています。

次に資料５、長距離フェリーの令和４年３月の輸送実績でございます。

３月の欄と、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずトラックですが、

北海道は、１０，７７４台で、前月比１１４．３％、前年同月比で９５．８％

北九州は、３３，５７０台で、前月比１１８．４％、前年同月比で１０４．７％

中九州は、１０，２３５台で、前月比１１１．４％、前年同月比で８８．９％

南九州は、１２，３５２台で、前月比１２２．２％、前年同月比で９９．４％となっています。

次のページ、旅客でございます。

北海道は、６，０９９人で、前月比２５３．２％、前年同月比で１１２．８％

北九州は、６２，８９１人で、前月比２１９．１％、前年同月比で１３０．５％

中九州は、２２，９４５人で、前月比２１８．８％、前年同月比で１２３．２ ％

南九州は、１９，８３５人で、前月比２０４．０％、前年同月比で１０６．５％となっています。

次のページ、乗用車でございます。

北海道は、２，４８０台で、前月比３２０．４％、前年同月比で９９．６％

北九州は、２３，３２３台で、前月比１６２．２％、前年同月比で１０７．５％

中九州は、４，１９１台で、前月比２０８．６％、前年同月比で１１１．８％

南九州は、７，９５４台で、前月比１６２．０％、前年同月比で１０４．６％となっています。

フェリーにつきましても、令和３年度の実績が確定しましたので、コロナ前と比較しますと、トラックについては、コロナ前より若干実績の落ち込みは見られるものの、現状ではコロナ前の実績に近いものと認識しております。

旅客につきましては、前年度比で各航路４～２０％の実績が上がっていますが、コロナ前と比べると５５％～８０％の実績で、令和３年度の実績ではコロナ前の水準には届かなかった状況ですので、令和４年度の実績ではコロナ前に回復することを期待しているところです。

私からの説明は以上でございます。

藤本部会長：

はい。資料４、５の説明ありがとうございました。

それでは、資料４、５について何かご質問等ございますでしょうか。

藤本部会長：

よろしいでしょうか。

それでは、次に船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につき、ご意見や情報等ございましたらご発言をいただきたいと思います。

労働者委員の方から何かございますでしょうか。

井上委員：

２点ほどいいですか。

北朝鮮からのミサイルが発射されたとの報道があり、最近多いと感じているところです。日本海側の排他的経済水域外ではありますが、周辺海域を航行しているフェリー、漁船、内航船、外航船等様々ですが、船の安全が脅かされているということもありますので、国主体でしっかりと安全対策をお願いしたい。

あともう１点、前回の船員部会でも話をさせていただいた、３月に倒産した冨士運油というタンカー会社の件です。船員は５月末に全員解雇される予定でありますが、労働債権の確保について先日２３日、神戸港において入港した船舶ストライキを実施しました。管轄である神戸運輸監理部を含めて、

各団体に対して事前に通知をさせてもらった上で、船舶差押申立を神戸地方裁判所に提出をしました。２４日に差押が確定し、同日ストライキを解除した状況です。

また、今月末で船員は解雇になるので、再就職先のあっせんなど運輸局にもお願いすることもあるのかもしれないのでよろしくお願いいたします。

以上です。

藤本部会長：

使用者委員のほうから何かございますか。

礒合委員：

今回は特にございません。

藤本部会長：

公益委員からはよろしいですか。

万谷委員：

１点だけよろしいですか。

当機構におきまして、船員短期再教育コース（就職氷河期世代支援プログラム）というのを実施しておりまして、１６０回の委員会の際にも少しだけ触れさせていただいたのですが、これはもともと３０代半ばから４０代半ばのミドル世代の方が就職されるときに就職氷河期であったということで、海技士資格は取りましたが、実際に船員として勤めることができなかった方がやはりいらっしゃる現状、政府は同世代の活躍の場をさらに広げたいということで、当プログラムの構築を２０２０年から当機構において実施しているのですけれども、年間に２回ほど開講しているところですが、実は過去２年間、応募がない状況でありまして、本当にもったいない話というふうに私自身も思っています。もともとこのプログラムというのは地方運輸局のほうに求職を申し込まれた際、こういったプログラムがあるよということでご紹介いただけるようなシステムとなっていますので、ご活用いただければと思い

ます。少し宣伝になりましたが、今年度も実施予定ですので、当機構のホームページをご覧いただければと思います。

以上です。

藤本部会長：

ヨーロッパとかですと、実際に乗っている船員にもＣＤＰといって、経験だけじゃなくて、知識面の新しい情報を得たりとか、ブラッシュアッププログラムみたいなのがあったりして、そういうのもやられているので、それに近い感じのやつかなとは思います。特に免許を取られてから乗られていない方といったら数十年前の知識になるので、航海計器だとか法律とかも全然変わっていたりするので、そういうので非常にいい制度だと思います。

藤本部会長：

はい。そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の部会はこれにて終了いたします。

次回は６月２３日（木）１６時００分からとなっておりますので、皆様ご参集よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（配付資料）

資料１．令和４年４月分　近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料２．令和４年４月分　月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料３．令和４年３月分　局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料４．内航輸送実績状況（令和４年３月分まで）

資料５．長距離フェリー輸送実績の推移（令和４年３月まで）